

平成28年度 学校自己評価表（計画段階）

那珂川町立 福岡女子商業高等学校

学校運営計画（4月）		評価（総合）			
学校運営方針	[教育目標] 三自の精神（自己発見・自己伸長・自己実現）を発揮し、伝統ある福岡女子商業高等学校の完成型を目指し、日本一の女子商業高校の夢を未来へ繋ぐ。				
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標			
・自らの成長が実感できる教育活動を展開するという目標のもと教育活動に取り組んでいる。学校の求心力であり生徒の帰属意識を表す指標である全校生徒の転退学者が非常に少ないなど数値目標を達成する成果があった。しかし、以下の内容が課題となっている。 1 各学期の欠点保持者数が多かった。そのため、各学期の学力不振者へ継続的な指導を行い、生徒自らの力で成績不振が解消できるように指導を行う。 2 体育祭等の学校行事を生徒主体に運営することができるようになってきている。引き続き、各種行事・生徒会活動・部活動においても生徒が主体的に取り組めるような指導助言を行う。 3 生徒・保護者の希望をもとに生徒の適性に応じた就職や大学・短大への進学をすすめる。そのためには学年に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。	(1) 確かな学力の育成	・ 自己実現を裏付ける力を育む。 ・ 学力の充実を図る。			
	(2) 基本的な生活習慣の確立	・ 基本的な生活習慣を確立し、規律ある学校生活の中で女子商生としての資質を育む。 ・ 欠席者数・遅刻数を減らす。			
	(3) 豊かな人格の形成	・ 自ら考え自ら判断するという自己指導力を育む。 ・ 体育祭やクラスマッチ等の学校行事を生徒主体に発展させる。 ・ 各種専門委員会の活性化を図る。			
	(4) キャリア教育の充実	・ 学年に応じたキャリア教育を推進する。 ・ 就職・進学サポート体制の充実と強化を図る。			
	(5) 本校関係団体や地域との連携協力の強化	・ 関係分掌と連携を取りながら、女子商の新たな魅力を創造し、その魅力を発信する。 ・ P T A等との連携を通して、本校教育への理解を深めていただく。			
	(6) 人権・同和教育の充実	・ 全教育活動における人権・同和教育の推進を図る。 ・ 自己肯定感を高め、お互いに尊重し合える人間関係を育てる。			
	(7) 職員研修の充実と教育力の向上	・ 本校の課題の解決や教員の資質能力の向上を目指し、校内研修を企画・実施する。 ・ 校外研修への教員の積極的な参加を促す。			
評価項目	具体的目標	具体的方策			
教務部	生徒の学習環境を整備する。学習計画を立てやすいような日程を提示するなど、授業中以外の学習の場（放課後の時間設定や場所）を確保する。	平成27年度学習委員活動の徹底と支援する。定期考査初日の1週間前に朝読書の時間をいただいて学習計画を立てさせる。また、試験前1週間の授業時間外の学習時間確保について、学年部や部活動顧問と連携する。 定期考査の日程を2週間までに提示し、生徒に学習計画を立てさせ、自己評価させる。 カウンセリングマインドを持って、生徒の学習の進捗状況や家庭学習の環境を把握し、適切なアドバイスをおくれるようにする。	評価（3月）	次年度の主な課題	
	欠席数・遅刻数の減少。欠席・遅刻数の増加傾向から、長期欠席者（予備群）、生活リズムの乱れや怠け学傾向の生徒を把握する。	出欠集計や成績処理の情報を学年部に提供し、学年部や保健環境部等と連携して長期欠席者や成績不振者に対応する。 欠席・遅刻数の増加傾向から、長期欠席者（予備群）、生活リズムの乱れや怠け学傾向の生徒を把握しながら、前年度成績不振者や新入生の内検証が必要な生徒について、出欠と成績状況の追跡調査を行う。 課外の意義をしっかりと伝え、遅刻欠席をしないように指導する。			
	魅力ある学習活動の研究。生徒の実態に即したカリキュラム、学習内容を研究する。受検生（中学生）やその保護者からも関心を得られる学習活動を研究する。	業者との提携による学び直しや学習管理体制の整備について研究する I C Tを活用した「先生方の授業・生徒指導」「生徒の学習」のサポート体制の整備を計画する。 アクティブラーニングなど先進的な教育技術を学ぶ機会を増やす。			
	企画広報部	企画運営委員会で私学になるからこそできる新しい取り組みを計画し、実践して行く。			本校の課題について、企画運営委員会で、私立高校の視点に立った解決策を検討し、実行に移す。 新しいコースやカリキュラムを編成する。 育英奨学制度・スクールバスの運行・交通費補助・一日体験入学やオープンスクールの活性化により生徒募集を強化する。
		全職員・生徒が丸となって日本一の女子商を目指す体制を作る。			各学校行事において生徒が中心となって企画・運営し、教師はサポートとして支える。 中学校や塾説明会において、昨年同様生徒を前面に出し、学校のよさを宣伝する。 マルシェや各行事において生徒会やリーダーとしっかり打ち合わせをし、アピールポイントを確認する。、
		女子商の魅力を中学生体験入学、中学校・塾訪問、進路説明会を通して、積極的にアピールする。			映像やパワーポイントなど視覚に訴えるいろんな手段・方法を用いる。 学校での説明会だけでなく積極的に地域に出向き、説明会を行う。 中学校訪問・塾訪問を定期的に行う。
生徒指導部	時代の変化により複雑・多様化する生徒をめぐる様々な課題に対し、関係教員・学年部・生徒指導部により組織的・体系的に対応する。	学校生活アンケート等の結果にいち早く対応する。そのためには、学年及び担任と緊密な連携を図る。 学級担任（副担任）は、アンケート用紙のクラス全員の提出を待たずに、問題や課題を抱えている生徒を先に生徒指導部アンケート担当者に報告を受け、組織的に取り組む。 本校のみならず他校の実施方法等を研究し、体育祭・クラスマッチはもとより、学校行事を生徒主体に発展させる。 生徒の主体性を発揮させる指導を心掛け、担当生徒と担当教員の準備・計画など打ち合わせの時間を十分確保する。 生徒会長の公約である各種専門委員会を活性化させるため、全校集会、学年集会、各HRで発言の機会を設ける。	評価（3月）	次年度の主な課題	
	自ら考え自ら判断するという自己指導力をはぐくむことができるよう、本校教育目標である、三自の精神を常に意識した生徒指導を実施する。その際、指導方法として「鍛えて、ほめて、伸ばす福岡メソッド」を共有する。	各種専門委員会の活動を周知するため、月1回の全校朝礼が実施できるよう調整する。			

平成28年度 学校自己評価表（計画段階）

那珂川町立 福岡女子商業高等学校

進路指導部	とくに3年生に対し、卒業後の責任ある大人への自覚を促す。	就職決定までの努力（学習・自己分析・企業研究・面接練習）、および決定後の学校生活を疎かにしない態度を育成する。			
		進学する生徒に対しても、面接練習などを通じ、職業観・勤労観の育成を重視して指導にあたる。			
		学年集会、授業、ホームルーム活動などを通じて意識付けを図る。			
	進学先決定までの具体的な内容を、生徒・保護者に提示する。	進路指導部データ（外部模擬試験結果や校内一般常識テスト結果等）を有効に活用する。			
		コンピュータ・ネットワークを利用した教育情報伝達・処理システムや小論文指導の職員研修を実施する。			
		本校のカリキュラムで可能な進学先を研究し、『進路の手引き』を通して三者面談時に生徒・保護者へ提示できるようにする。			
	学年に応じた進路情報を発信する。	進路情報誌（『進路だより』）は学校行事等の関係で発行が難しい月もあり、発行予定月を再検討し、より有用な情報発信を行う。			
		ホームページの更新も同時に行い、外部への情報発信とする。			
		校外ガイダンスや無料講習会等の案内を各学年へ発信する。			
保健環境部	心身の保持増進のための保健教育の充実を図る	「健康観察」を行い日常的に生徒の健康状態を観察し心身の健康問題を早期に発見し適切な対応を図る。			
		メンタルヘルスを担う校内組織体制の構築を行う。			
		生徒委員会（保健委員会・清掃委員会）による啓発活動等が自主的に実施できるように指導助言する。			
	安全能力の育成を図る	日常の清掃活動や大掃除を通し学習環境の整理整頓を行う。			
		防災の学習会や避難訓練の実施により防災のための知識や行動を学習する場を作る。			
		生徒の病気急変や突発的の事故発生時にも迅速に対応できるように教職員間の連携を日頃から行う。			
	望ましい食習慣の育成を図る 食物アレルギー疾患に対する対応への準備等行う 薬物乱用防止教育等を行う	食育に関する特別学習会を行い食の安全や地域の食材についての学習の場を作る。			
		食物アレルギー疾患生徒の情報は教職員で共有し学校全体として取り組む体制をつくる。			
		薬物乱用防止に関する最新情報の入手に努める。また、ポスター等による啓発活動を行う。			
研修部	校内研修は、学校全体が本校の課題を具体的な研修課題として共有できるよう計画的に実施する。	年間を通じた研修の計画を作成し、それに基づき組織的・効果的に実施する。			
		研修内容についての校務部や教員からの要望に基づき、研修会や講演会などを企画・実施する。			
		生徒が抱える課題の解決や教員の資質向上を目指した計画的・組織的な研修を行う。			
	日常の教育実践に即した研修課題を、学校全体で解決していくことで、教育実践の充実・改善を目指し、教員間の協働意識を高める。	各教科に研究授業や教科内での研修会などの実施を要請し、充実させる。			
		「アクティブ・ラーニング」や「ICTの活用」を中心に、授業法の研修を実施する。			
		人権・同和教育授業を充実させるための人権感覚や教養の体得を目指した研修を実施する。			
	研修に対する各教員の意欲を高める。	校外で実施される研修会について、情報があるごとに全体や関係部署に伝達し、積極的な参加を促す。			
		希望者を対象とした研修を検討し、企画・実施する。			
		研修誌「翠陵」の内容を充実させ、職員研修・各報告を掲載し記録として残す。			
総務部	なるべく早い時期に完成度の高い学校案内を作成する。	学校案内の編集にあたり、各校務部と内容を調整し、適宜打ち合わせ会議を開く。			
		学校案内を製作する企業との打ち合わせを綿密に行う。			
	本校の情報発信のためにホームページの内容を充実させるなどの工夫を行う。	各校務部からの情報の提供を受け、記録を行う。			
		迅速にホームページの更新をする。			
	P T A等に向けて、本校の取り組みをこれまで以上に知っていただけるようにする。	P T A等が本校のホームページを日常的に見る機会があるとは限らないことを踏まえ、ホームページに掲載した画像と文面を活用し、広報誌を作成する。伝達できる内容がそろった段階で保護者向けに配布する。			
		学校開放の日をP T Aが参加しやすい日程とする。実施にあたっては教務部と連携を図る。			

平成28年度 学校自己評価表（計画段階）

那珂川町立 福岡女子商業高等学校

第1学年部	部活動や学校行事等に積極的に取り組み、幅広い知識と様々な経験を身につけさせる。	生徒が持っている特技等の能力を最大限に伸ばすことができるよう支援する。			
		ルールを守ることの大切さや共に助け合う心を育成し、誇りと連帯感を身に付けさせる。			
		生徒会や部活動、ボランティア活動の活性化を図る。（部活動参加率は70%以上を目標）			
	各教科と連携し、授業中心の学習スタイルを確立し、基礎学力の定着と向上に努める。	毎日の授業や課外に真剣に取り組ませ、目標に向かって努力する姿勢をつくる。			
		個に応じた授業を推進し、基礎的・基本的知識、技能の習得を図る。			
		成績不振者に対して個人面談や家庭訪問をする等、保護者との連絡も大切にしていく。			
女子商生としての自覚と誇りを持った態度を育み、「私がやる」精神を浸透させる。	時間を守ることや、挨拶や服装、礼儀作法等において美しい習慣を身につけさせる。				
	自己管理を促し、基本的な生活習慣を身に付けさせると共に、日々の活動を通して他者を思いやる態度と協調性を養わせる。				
	学年通信を、学年主任・担任と保護者との連携の一つと捉え、学年・学級の状況を伝える。（月1回の発行を目標）				
第2学年部	3年生をサポートし1年生を牽引しながら自らを大きく伸ばす人材育成をする。	「絆」というキーワードのもと、HR活動や各行事を通して帰属意識の育成を図り、「気配り・心配り・仲間意識を醸成する」精神を養う。			
		常に3年生の行動を注視させて模範とし、1年生に対しては責任ある行動がとれるよう指導する。			
		挨拶の励行に取り組み、良好なコミュニケーション能力を育む。			
	規律ある学校生活の中で、規範意識を定着させる。	担任・副担任のサポートのもと、クラスHR委員・風紀委員による身だしなみ啓発や定期検査など、きめ細かい風紀指導を行う。			
		安易に遅刻・欠席・早退をしないように自己管理を心掛け、保護者との連携・連絡を徹底する。			
		女子商生としての誇りを意識させ、美しい所作・言葉遣いができるように指導する。			
進路実現に向けて学習環境を整え、学力および資格取得向上を目指す。	教室内の整備・美化、清掃を徹底し、またSHR・始業時の机上に不必要な物を置かない指導を行う。				
	基礎・基本を疎かにせず、平常点を大切に授業態度・課題提出の指導を行う。				
	3年次の進路実現に向けて資格取得の機会を逃さず各種検定上位級取得できるよう動機付けを行う。				
第3学年部	「進路実現」及び「実社会に対応できる人材の育成」を念頭に置いた生徒指導・学習指導に取り組む。	進路指導部との連携により、進路実現に必要な情報提供や、各種講習会・セミナーなどの参加を呼び掛ける。			
		生徒一人ひとりの進路実現に必要な学習指導（含小論文指導）・面接指導を行う。			
		過去の入試や採用試験に関する傾向や対策を分析し、その結果を共有できる環境を構築する。			
	常に実社会を想定し、大人として、定められた規則や手続きを守ることの大切さを日常的に呼び掛ける。	学校生活の全領域を通して、社会規範や規則に対する遵法精神を培う。			
		実社会に出る前に、人権に関する正しい知識を身につけさせるとともに、人権感覚の涵養に努める。			
		常に実社会を意識させ、身だしなみや挨拶・言葉遣いについて生徒自らが考える機会を多く設ける。			
生徒一人ひとりが有する能力や技術を、クラスや学年・学校に還元できる機会を意識的に設定する。	集会や学校行事等を通して最上級生として求められる能力や心構えを説き、責任と自覚を促す。				
	体育祭やマルシェ等でリーダーとなる生徒に対して、学年全体で最大のバックアップを行う。				
	学習サポーターや地域清掃等のボランティア活動を推奨する。				
人権教育推進部	互いのよさを尊重し合い、互いに励まし合って、自らの生活と進路を切り開く逞しさを育成する。	全教科・科目での学習を通して、生命の尊厳に対する認識を深め、生命を大切にできる態度を育成する。			
		すべての生徒の教育権を保障し、生徒一人ひとりの学力向上と進路の保障に努める。			
		携帯電話やインターネット上の掲示板やブログなどでの差別的情報の掲示等における人権問題について生徒に考えさせ、正義感や倫理観を持ち、思いやりの心で対応できるように教育し、人権意識の高揚とその定着を図る。			
	「人権感覚がより磨かれる」人権・同和授業をさらに研究し、実施する。	平成27年度に研究した人権・同和授業の内容をより深めるために、また今年度の生徒の実態に合わせたものとなるように人権・同和推進委員会にて研究し、実施する。			
		那珂川町の取り組み（「児童館子どもまつり」「人権標語」「男女共同参画標語」「人権フェスタ」）に積極的に生徒を参加させ、生徒の人権意識をより高める。			
		教育委員会などからの資料を配布し、最新の情報を提供する。			
校内職員研修の充実と外部団体（県同協・那同研）主催の研修へ積極的な参加を促し、学んだことを生徒に還元する。	「同和問題」「子どもの貧困問題」「多様な性」をはじめとした人権問題についての職員研修を実施し、教員の人権意識を高める。				
	那同研などから案内される研修の参加を担当者がするのではなく、広く参加希望を募り多くの先生が学ぶ機会を作る。				
		教育委員会などからの機関誌や研修資料などを全職員に回覧し、最新の情報を提供する。			